

医療機関等における医業収入に占める  
給与費の割合について

	全 体	医 科	歯 科	調 剤	(参考) 国民医療費
平成13年度	49.4%	52.5%	57.6%	18.6%	313,234億円
平成11年度	50.2%	52.1%	59.0%	21.3%	309,337億円

(注) 個人病院、個人診療所及び個人薬局については、収支差額は給与費に含めている。

〔医療経済実態調査に基づき作成〕

## 一般病院における職種別の平均給与月額推移

[全体(医療法人・その他十国公立・公的・社会保険関係法人)]

(単位:円、%)

区分	平成元年		平成3年		平成5年		平成7年		平成9年		平成11年		平成13年	
	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)
病院長	1,718,401	4.7	1,811,424	5.4	1,915,005	5.7	1,912,376	△ 0.1	1,925,521	0.7	2,013,437	4.6	2,062,281	2.4
医師・歯科医師	811,671	7.4	852,146	5.0	896,310	5.2	1,008,101	12.5	950,114	△ 5.8	947,279	△ 0.3	1,010,202	6.6
看護職員	248,365	5.4	268,295	8.0	284,053	5.9	291,448	2.6	316,256	8.5	329,595	4.2	357,868	8.6
薬剤師	278,321	4.0	298,516	7.3	302,494	1.3	321,786	6.4	346,403	7.7	354,217	2.3	396,548	12.0
医療技術員	268,532	7.4	284,432	5.9	292,769	2.9	313,904	7.2	330,848	5.4	342,811	3.6	380,723	11.1
事務員	262,734	4.2	274,181	4.4	276,575	0.9	293,780	6.2	303,866	3.4	317,890	4.6	350,996	10.4

(注1) 調査対象月は、各年6月(平成9年は9月)である。

(注2) 「全体(医療法人・その他十国公立・公的・社会保険関係法人)」とは、個人経営を除く全ての一般病院である。

(注3) 看護職員には、保健師、助産師、看護師及び准看護師が含まれる。

(注4) 医療技術員には、診療放射線技師、臨床検査技師及び栄養士等が含まれる。

[医療経済実態調査に基づき作成]

## (医療法人・その他)

(単位:円、%)

区分	平成元年		平成3年		平成5年		平成7年		平成9年		平成11年		平成13年	
	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)
病院長	2,014,519	4.1	2,100,432	4.3	2,125,854	1.2	2,143,485	0.8	2,134,775	△ 0.4	2,250,514	5.4	2,485,901	10.5
医師・歯科医師	890,056	7.8	934,878	5.0	910,265	△ 2.6	1,022,835	12.4	965,797	△ 5.6	947,399	△ 1.9	1,051,290	11.0
看護職員	217,167	4.8	240,931	10.9	268,118	11.3	262,470	△ 2.1	281,020	7.1	290,691	3.4	307,528	5.8
薬剤師	239,866	1.7	268,526	11.9	285,306	6.2	302,048	5.9	307,883	1.9	312,360	1.5	328,948	5.3
医療技術員	237,084	6.4	251,767	6.2	272,457	8.2	284,672	4.5	288,386	1.3	300,474	4.2	314,291	4.6
事務員	231,493	4.1	243,462	5.2	252,280	3.6	263,162	4.3	270,234	2.7	277,653	2.7	290,144	4.5

(注1)調査対象月は、各年6月(平成9年は9月)である。

(注2)「医療法人・その他」とは、医療法人、公益法人、社会福祉法人、医療生協等である。

(注3)看護職員には、保健師、助産師、看護師及び准看護師が含まれる。

(注4)医療技術員には、診療放射線技師、臨床検査技師及び栄養士等が含まれる。

〔医療経済実態調査に基づき作成〕

## (国公立・公的・社会保険関係法人)

(単位:円、%)

区分	平成元年		平成3年		平成5年		平成7年		平成9年		平成11年		平成13年	
	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)	平均 給与 月額	前回との 比較 (伸率)
病院長	1,198,800	3.1	1,272,045	6.1	1,362,947	7.1	1,351,936	△ 0.8	1,379,936	2.1	1,371,451	△ 0.6	1,300,296	△ 5.2
医師・歯科医師	763,592	6.9	796,045	4.3	859,773	8.0	972,984	13.2	936,827	△ 3.7	947,174	1.1	989,335	4.5
看護職員	272,262	6.3	292,711	7.5	325,778	11.3	361,377	10.9	352,705	△ 2.4	369,929	4.9	388,852	5.1
薬剤師	310,931	6.1	326,964	5.2	347,494	6.3	367,541	5.8	391,077	6.4	404,821	3.5	449,087	10.9
医療技術員	296,425	8.4	317,856	7.2	345,949	8.8	381,102	10.2	387,220	1.6	399,030	3.0	435,803	9.2
事務員	298,135	5.3	314,309	5.4	340,184	8.2	366,910	7.9	361,527	△ 1.5	394,789	9.2	425,582	7.8

(注1) 調査対象月は、各年6月(平成9年は9月)である。

(注2) 「国公立・公的・社会保険関係法人」とは、国公立・日赤・済生会・厚生連・全国社会保険協会連合会・厚生年金事業振興団・健康保険組合及びその連合会・共済組合及びその連合会である。

(注3) 看護職員には、保健師、助産師、看護師及び准看護師が含まれる。

(注4) 医療技術員には、診療放射線技師、臨床検査技師及び栄養士等が含まれる。

〔医療経済実態調査に基づき作成〕

## 病院における職種別の平均給与月額の推移

(単位:円、%)

区分	平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度	
	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率
病院長	1,263,365	△ 2.8	1,294,884	2.5	1,333,833	3.0	1,357,586	1.8	1,418,652	4.5	1,439,785	1.5	1,570,562	9.1	1,505,949	△ 4.1
副院長	1,160,731	△ 7.5	1,179,394	1.6	1,226,880	4.0	1,267,075	3.3	1,292,718	2.0	1,301,790	0.7	1,353,201	4.0	1,322,657	△ 2.3
医師	812,996	△ 0.8	813,297	0.0	827,237	1.7	837,026	1.2	874,149	4.4	873,891	0.0	920,640	5.4	897,477	△ 2.5
歯科医師	537,640	△ 7.4	426,085	△ 20.8	599,192	40.6	630,429	5.2	453,839	△ 28.0	656,491	44.7	680,598	3.7	553,337	△ 18.7
看護職員	262,781	4.8	275,737	4.9	286,054	3.7	300,793	5.2	311,676	3.6	321,510	3.2	319,668	△ 0.6	331,593	3.7
薬剤師	278,241	2.3	289,754	4.1	308,000	6.3	311,029	1.0	320,960	3.2	334,904	4.3	330,045	△ 1.5	343,929	4.2
医療技術員	270,704	4.6	281,353	3.9	291,587	3.6	301,389	3.4	315,058	4.5	325,072	3.2	327,123	0.6	340,266	4.0
事務員	289,033	3.1	300,461	4.0	312,014	3.9	323,571	3.7	331,961	2.6	339,135	2.2	345,560	1.9	352,544	2.0

区分	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率	平均給与月額	対前年度伸率
病院長	1,537,181	2.1	1,484,948	△ 3.4	1,541,303	3.8	1,471,126	△ 4.6	1,511,964	2.8	1,585,823	4.9	1,515,570	△ 4.4
副院長	1,345,373	1.7	1,362,735	1.3	1,306,082	△ 4.2	1,375,570	5.3	1,322,388	△ 3.9	1,357,989	2.7	1,354,870	△ 0.2
医師	926,002	3.2	946,171	2.2	921,707	△ 2.6	975,360	5.8	933,338	△ 4.3	949,072	1.7	970,125	2.2
歯科医師	725,072	31.0	705,462	△ 2.7	745,643	5.7	732,443	△ 1.8	722,821	△ 1.3	736,105	1.8	785,676	6.7
看護職員	331,957	0.1	337,823	1.8	337,691	0.0	342,918	1.6	341,562	△ 0.4	333,611	△ 2.3	336,776	1.0
薬剤師	341,017	△ 0.9	340,764	△ 0.1	342,036	0.4	348,330	1.8	354,724	1.8	350,378	△ 1.2	353,230	0.8
医療技術員	336,452	△ 1.1	344,902	2.5	349,248	1.3	356,303	2.0	358,067	0.5	359,249	0.3	349,371	△ 2.8
事務員	359,632	2.0	366,694	2.0	371,856	1.4	375,716	1.0	380,141	1.2	375,096	△ 1.3	373,481	△ 0.4

(注1)調査対象は、企業規模100人以上で、かつ事業所規模50人以上の民間事業所のうち、「医療・福祉」の事業所である。

(注2)調査対象月は、各年4月である。

(注3)「医師」は、医科長及び医師の金額を加重平均した結果である。

(注4)「看護職員」は、総看護師長、看護師長、看護師及び准看護師の金額を加重平均した結果である。

(注5)「薬剤師」は、薬局長及び薬剤師の金額を加重平均した結果である。

(注6)「医療技術員」は、診療放射線技師、臨床検査技師及び栄養士の金額を加重平均した結果である。

〔民間給与の実態(人事院勤務条件局)に基づき作成〕

## 月間給与額の推移

(単位:(金額)円、(前年比)%)

	平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
きまって支給する給与(5人以上)			252,399		263,014	3.9	268,529	2.1	272,450	1.4	278,521	2.2	282,583	1.4
きまって支給する給与(30人以上)	265,776	3.3	274,533	4.0	283,834	3.0	290,161	2.1	294,942	1.9	303,011	2.5	309,199	2.0
現金給与総額(5人以上)			331,840		347,348	4.4	353,034	1.3	353,906	0.6	359,746	1.5	362,994	0.9
現金給与総額(30人以上)	358,618	4.2	372,390	4.6	386,596	3.3	393,177	1.4	395,126	0.9	403,387	1.9	409,517	1.4

	平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
きまって支給する給与(5人以上)	285,988	1.4	288,776	1.0	285,916	△ 0.5	282,117	0.4	283,541	0.6	281,007	△ 0.9	279,024	△ 0.8
きまって支給する給与(30人以上)	313,364	1.8	316,798	1.1	312,870	△ 0.3	307,201	0.9	309,043	0.5	308,380	△ 0.2	306,125	△ 0.7
現金給与総額(5人以上)	368,154	1.6	371,495	0.9	362,743	△ 1.7	354,169	△ 0.8	355,572	0.5	350,009	△ 1.6	343,120	△ 2.1
現金給与総額(30人以上)	416,579	2.3	421,342	1.1	409,275	△ 1.6	397,155	△ 0.7	399,119	0.4	396,091	△ 0.7	387,744	△ 2.0

(注1)表中の金額は、各年度の平均値である。

(注2)「きまって支給する給与」とは、労働協約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与(＝所定外給与)を含む。

(注3)「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」及び「特別に支払われた給与」(賞与等)との合計額である。

(注4)「5人以上」及び「30人以上」とは、それぞれ「事業所規模(＝常時雇用する労働者の人数)5人以上」及び「事業所規模30人以上」の意である。

(注5)事業所規模5～29人については、平成2年の調査体系改正により平成元年以前とは必ずしも接続しないため、平成元年以前の数値は使用できないことから掲載していない。

〔毎月勤労統計調査(調査産業計)に基づき作成〕